

事業群評価調書(令和2年度実施)

基本戦略名	3 互いに支えあい見守る社会をつくる	事業群主管所属	福祉保健部障害福祉課
施策名	(2) 誰もが安心して暮らし、社会参加のできる地域づくり	課(室)長名	中村 浩二
事業群名	高齢者や障害者等が安心して暮らすための環境整備及び支援の充実	事業群関係課(室)	雇用労働政策課

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文) 高齢者や障害者等が住み慣れた地域で安心して生活し、社会参加できるよう、バリアフリー、地域包括ケアシステム、見守り体制、福祉サービスの円滑な利用のための援助体制等の環境整備を図ります。また、虐待の防止、差別の解消、成年後見制度の普及啓発など権利擁護を推進します。							(取組項目) )福祉施設から一般就労への支援等 )障害者の就労支援			
事業群	指標		基準年	H28	H29	H30	R元	R2	最終目標(年度)	(進捗状況の分析) 障害のある方が地域で自立した生活を送るためには、一定の収入を得る必要があり、一般就労への移行支援とともに、就労継続支援B型事業所など福祉的就労の場で障害者に支払われる工賃の水準を引き上げることが重要である。 平均工賃実績も年々増加しているが、現状の課題として、事業所により、平均工賃月額に大きな差が生じており、特に平均工賃月額がロークラス～ミドルクラスの事業所について事業所製品等の品質や生産効率を向上させ、工賃月額の底上げを図る必要がある。 除草や清掃等の役務サービス並びに食品や手芸品等の商品について企業や消費者へのPRが不足している。 販売力の更なる向上や職域拡大に繋げるため、新たな商品開発や、新たな分野の開拓が必要。 などが挙げられる。 このため、県では「長崎県工賃向上計画」を策定し、各種の事業に取り組んでいる。
	目標値			15,600円	16,300円	16,900円	17,500円	18,200円	18,200円(R2)	
	実績値		14,664円(H26)	15,919円	16,389円	16,759円	17,664円		進捗状況	
障害福祉サービス事業所で福祉的就労をしている障害者の平均工賃月額		達成率 /		102%	101%	99%	100%		順調	

2. 令和元年度取組実績(令和2年度新規・補正は参考記載)

事業番号	取組項目	事務事業名 所管課(室)名	事業期間	事業費(単位:千円)			事業対象	事業概要 令和元年度事業の実施状況 (令和2年度新規・補正事業は事業内容)	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)			令和元年度事業の成果等	中核事業	
				H30実績	うち一般財源	人件費(参考)			主な指標	H30目標	H30実績			達成率
				R元実績						R元目標	R元実績			
1	取組項目	障害者就業生活支援事業 障害福祉課	H14-	32,576	16,426	3,986	社会福祉法人等 障害者の身近な地域において、就業面と生活面の一体的な相談・支援を行う「障害者就業・生活支援センター」を設置している。センター経費のうち、生活支援員の経費を負担した。	活動指標 センター設置箇所数(箇所)	6	6	100%	事業の成果 ・センターについては、新たに対馬圏域への設置を目標としていたが、H31.4.1付で設置され、目標を達成することができた。 ・R1のセンター登録者数は、目標には達していないが、平成23年度以降、年々増加はしている。 【センター登録者数】 H26:1,622人、H27:1,520人、 H28:1,729人、H29:1,677人、 H30:1,817人、R元:1,907人		
				39,270	19,636	3,977			7	7	100%			
				39,270	19,636	3,988			7					
						根拠法令	成果指標 登録者数(人)	2,267	1,817	80%				
								2,453	1,907	78%				
								2,639						

2	取組項目	障害者一般就労・工賃向上支援事業費	H18 -	5,179	4,025	3,986	障害福祉サービス事業所等	<p>障害者が地域社会において自立した生活を送れるよう、就労移行支援事業所等職員の育成を図ることなどにより、一般就労への移行を支援した。一方、一般就労が困難な方に対しては、就労継続支援事業所等の商品・サービスの売り上げ増を図った。</p> <p>(第5期障害福祉計画(H30～R2)における目標値は、厚労省提示の目標値算出方法により決定。</p> <p>・R2年度(期末)目標 = H28年度実績 × 1.5倍 = 230名</p> <p>・第5期の1ヵ年度あたり目標 = (230名 - 153名) / 3年 = 77名 / 3年 = 26名</p> <p>よって、目標値はR2まで毎年26名ずつ増加。</p>	活動指標	就労移行支援事業所等職員研修(回)	1	1	100%	<p>事業の成果</p> <p>・福祉施設からの一般就労については、施策の効果とともに、障害者雇用に対する企業の理解が進んだことや、障害者法定雇用率上昇などを背景に、H30年度は目標を達成したが、R1年度は就労移行支援事業所数、就労移行支援事業利用者数が減少していることもあり、わずかに目標を達成できなかった。平均工賃についても、年々、増加している。</p> <p>【一般就労者数】 H23:105人、H24:133人、 H25:148人、H26:143人、H27:171人、 H28:153人、H29:139人、H30:201人、 R1:193人</p> <p>【平均工賃月額】 H23:13,209円、H24:13,846円、 H25:13,894円、H26:14,664円、 H27:15,255円、H28:15,919円、 H29:16,389円、H30:16,759円、 R元:17,664円</p>
				4,986	3,959	3,977			1	1	100%			
				5,612	4,198	3,988			179	201	112%			
		成果指標	福祉施設からの一般就労者数(人)	205	193	94%								
		障害福祉課				根拠法令				230				
3	取組項目	農福連携による障害者の就農促進事業費	H28-	6,564	0	2,392	障害福祉サービス事業所等	<p>農業分野での障害者の就労支援、工賃向上、農業分野への職域拡大につなげるため、就労継続支援B型事業所へ農業技術者や6次産業化の専門家の派遣を実施した。</p>	活動指標	専門家の派遣を行った事業所数(箇所)	15	15	100%	<p>事業の成果</p> <p>・農福連携は「労働力不足」という農業側の課題、「新たな就労先の確保、工賃向上」という福祉側の課題をあわせて解決できる取り組みとして有益である。この取組により、収益等が拡大した事業所が過半数を超えており、当事業の推進が、工賃の向上や農業への理解促進に繋がっている。。</p> <p>(実績は9月以降に集計完了予定)</p>
				5,239	0	3,977			15	15	100%			
				7,700	0	3,988			7	9	129%			
		成果指標	農業分野の事業拡大等を行った事業所数(箇所)	7	算定中									
		障害福祉課				根拠法令				7				
4	取組項目	障害者雇用促進費	H11-	7,359	6,558	3,188	障害のある方やその家庭、事業主	<p>対馬圏域にH31年4月よりセンターを開設することができた。また、障害者就業・生活支援センター業務を行う法人への指導及び運営費の補助を行った。</p> <p>その他、障害者雇用促進を図るため、障害者雇用支援のつどいを開催、就職面接会(県内4会場)や障害者雇用優良事業所見学会(県内3地域)、障害者雇用セミナーを実施した。</p>	活動指標	H30.R元:職場実習件数(件)	209	176	84%	<p>事業の成果</p> <p>・就職者数は目標値に届かなかったが、職場実習件数は目標を達成した。</p> <p>【職場実習件数】H30 R元 県央31 22、県北37 59、 県南39 47、長崎56 34、 五島13 11、対馬 11</p> <p>【就職者数】H30 R元 県央77 45、県北59 73、 県南42 36、長崎66 47、 五島20 12、対馬 - 6</p>
				7,942	7,131	3,182			60					
				5,196	5,196	3,190			241	264	109%			
		成果指標	H30.R元:障害者就業・生活支援センターを利用した人の就職者数(人)	264	219	83%								
		雇用労働政策課				根拠法令				50				
								活動指標	R2:セミナー及び見学会の参加者数(人)					
								成果指標	R2:面接会就職者数(人)					

### 3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

#### 福祉施設から一般就労への支援等

##### 実績の検証及び解決すべき課題

障害者就業・生活支援事業について、新たに平成31年4月に障害者就業・生活支援センターの対馬圏域への設置がなされ、活動指標の目標は達成されたが、センターの登録者数については目標を達成できなかった。登録者数は平成20年度の541名以降毎年増加傾向にあったが、毎年度新規登録者がいる一方で、就職先に定着できた等により支援が必要なくなったとして、登録を抹消する利用者もあり、平成26年度以降は1600人～1700人の間を前後している状況。平成14年度から平成28年度までに県内に5箇所のセンターが設置され、その役割や支援内容の周知が進み、支援を必要とする障害者は一定利用できる状況になり、登録者の伸び率が当初の目標より低くなってきているものと考えられる。また、未設置の杵岐圏域、上五島圏域については、雇用労働政策課等関係機関と連携しながら設置の方向性を検討していく必要がある。

障害者一般就労・工賃向上支援事業については、商品販売会広報等事業、長崎県CSR通信の発行、商品力・販売力アップ支援事業等を継続して実施し、H29年度までの実績においては目標を達成、H30年度においては目標値を下回ったものの、年々向上が図られている。(R1年度実績は、厚労省照会からの照会後に集計)。しかしながら、課題として事業所により、平均工賃月額に大きな差が生じており、特に平均工賃月額がロークラス～ミドルクラスの事業所について事業所製品等の品質や生産効率を向上させ、工賃月額の底上げを図る必要がある。除草や清掃等の役務サービス並びに食品や手芸品等の商品について企業や消費者へのPRが不足している。販売力の更なる向上や職域拡大に繋げるため、新たな商品開発や、新たな分野の開拓が必要。などがあげられ、今後も施設又は施設職員への継続的な支援が必要である。

農福連携による障害者の就農促進事業については、これまで、就労継続支援B型事業所に農業技術者や6次産業化の専門家を派遣し、農業又は農産物の6次産業化に取り組む事業所の更なる就農促進・工賃向上に取り組んできているとともに、「農福連携マルシェ」を開催することで広く周知しており、引き続き事業所及び県民の理解促進に努めていく。一方で、農家の労働力不足にかかる事業所(障害者)とのマッチングに関するあり方(マッチングのスキーム)が確立されていない状況があり、今後の課題である。

##### 課題解決に向けた方向性

障害者就業・生活支援センターの登録者については、センターの存在、その役割や支援内容を知ってもらい、障害のある人で、就職に関する支援を必要としている人が利用できない、知らないということがないように、また、雇用者側で、支援を必要としている企業にも存在を知ってもらうために、さらなる周知を行っていくとともに、未設置の圏域(杵岐圏域・上五島圏域)への設置について、関係機関と協議・検討を行っていく。

障害者一般就労・工賃向上支援事業については、「第5期長崎県障害福祉計画」及びH30年度に策定した「第3期長崎県工賃向上計画」に基づき、商品販売会広報等事業、長崎県CSR通信の発行、商品力・販売力アップ支援事業等各種の事業における施設及び施設職員への支援を通して、平均工賃月額の底上げ、企業や消費者へのPR、販売力の向上等を図る。また、一般就労への移行を支援するため、引き続き施設職員向け就労移行スキルアップセミナーを実施する。

農福連携による障害者の就農促進事業については、特に農家と事業所(障害者)のマッチングのあり方について、農林部等の関係機関と協議しながら検討を行っていく。

#### 障害者の就労支援

##### 実績の検証及び解決すべき課題

障害者雇用の促進のために、障害者等を対象とした就職面接会を長崎労働局や自治体と共催し、県内4ヶ所で実施した。参加者は473名で就職者は71名であった。また、障害者雇用の理解促進のために、法定雇用率未達成企業を中心に障害者雇用優良事業所見学会(参加状況:県北6社6名、県南9社10名、県央7社9名)、障害者雇用セミナー(参加者57名)、障害者雇用支援のつどい(参加者81名)を開催した。

その他、障害者等に対し「就業面」と「生活面」での支援を一体的に行い、就職の促進や職場定着を図る「障害者就業・生活支援センター(以下、センターという。)」への指導及び運営費補助を行った。また、対馬圏域にH31年4月よりセンターを開設することができた。当県においては残り2圏域(杵岐・上五島)が、就業機会が少ななどの理由により国の設置要件を満たす法人がなく、未設置圏域となっている。今後センターを設置するためにどのように進めていくか今後の課題である。

##### 課題解決に向けた方向性

障害者等の雇用機会の拡大を図るために、就職面接会、障害者雇用優良事業所見学会、障害者雇用セミナー及び雇用支援のつどいを今後も継続し、より多くの方に参加してもらえるように周知の徹底や内容の充実を図る。

センターの未設置圏域となっている圏域について、センター開設へ向けて関係機関と連携し検討していく。

#### 4. 令和2年度見直し内容及び令和3年度実施に向けた方向性

事業番号	取組項目	事務事業名	令和2年度事業の実施にあたり見直した内容	令和3年度事業の実施に向けた方向性		
		所管課(室)名	(令和2年度の新たな取組は「R2新規」等と記載、見直しがない場合は「-」と記載)	事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
1		障害者就業生活支援事業	未設置の圏域について、関係機関と連携しセンター設置の方向性を検討していくこととした。		引き続き、「障害者就業・生活支援センター」の充実を図るとともに、障害のある人で、就職や定着に関する支援を必要としている人や、雇用者側で支援を必要としている企業等ができる限り多く利用できるよう、平成31年4月に設置された対馬圏域をはじめ、関係機関と連携しながらさらなる周知を行っていく。 また、現在、未設置の圏域(壱岐・上五島)についても、国のセンター設置要件を満たすべく関係機関と連携しながら、センター設置の方向性を検討していく。	改善
		障害福祉課				
2	取組項目	障害者一般就労・工賃向上支援事業費	工賃実績が低い事業所に対し、セミナーの積極的な受講を働きかけるとともに、専門家を派遣し事業所が提供する物品等の品質向上や生産効率の向上を図ることとした。		引き続き、一般就労に向けた施設職員向けのスキルアップセミナーを開催するとともに、商品販売会広報等事業、長崎県CSR通信の発行、商品力・販売力アップ支援事業、農福連携による障害者の就農促進事業など、各種事業の更なる取組の充実を図り、工賃向上を目指す。 工賃向上に向けた施設職員向けのセミナーについては、引き続き工賃実績が低い事業所に対し積極的な受講を働きかけるとともに、企業・消費者へのPRや販売力の向上等に寄与する内容とし、参加者の更なる増加に繋げることで、平均工賃の底上げを図る。また、その他の工賃向上支援事業についても、過去の実施内容・実績等を分析・検証した上で、改善と充実を図っていく。	改善
		障害福祉課				
3		農福連携による障害者の就農促進事業費			国の補助制度の継続性ははっきりしないが、補助事業終了後を見据えた取り組みも検討していく。農福連携マルシェの開催については、未実施の地域に対して趣旨の説明を行い、開催に向け理解と協力を求めていく。 また、農家の労働力不足にかかる農家と事業所(障害者)との就農に関するマッチングのあり方について農林部との連携しながら、関係機関と検討を進める。	現状維持
		障害福祉課				
4	取組項目	障害者雇用促進費			障害者雇用優良事業所見学会、障害者雇用セミナーについては、新型コロナウイルス感染症の感染状況を見ながら関係機関と調整のうえ実施を検討する。 障害者就業・生活支援センターが未設置の圏域(上五島、壱岐)について、関係機関と連携しながらセンター設置へ向けて前進させていく。	現状維持
		雇用労働政策課				

注：「2. 令和元年度取組実績」に記載している事業のうち、令和元年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

#### 【事業構築の視点】

- 視点 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができていないか。
- 視点 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- 視点 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- 視点 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- 視点 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- 視点 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- 視点 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- 視点 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- 視点 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- その他の視点